

第8. 漁港の現況について

現在、管内の漁港は、第1種漁港が18港、第3種漁港が2港、第4種漁港が1港、計21港があります。

また、この他に漁港の性格の強い地方港湾(浦河港、えりも港)が2港あります。

漁港整備事業は、第1次から第9次までの漁港整備計画に引き続き、平成13年度より沿岸漁場整備開発事業を統合し、水産基盤整備事業として推進されています。

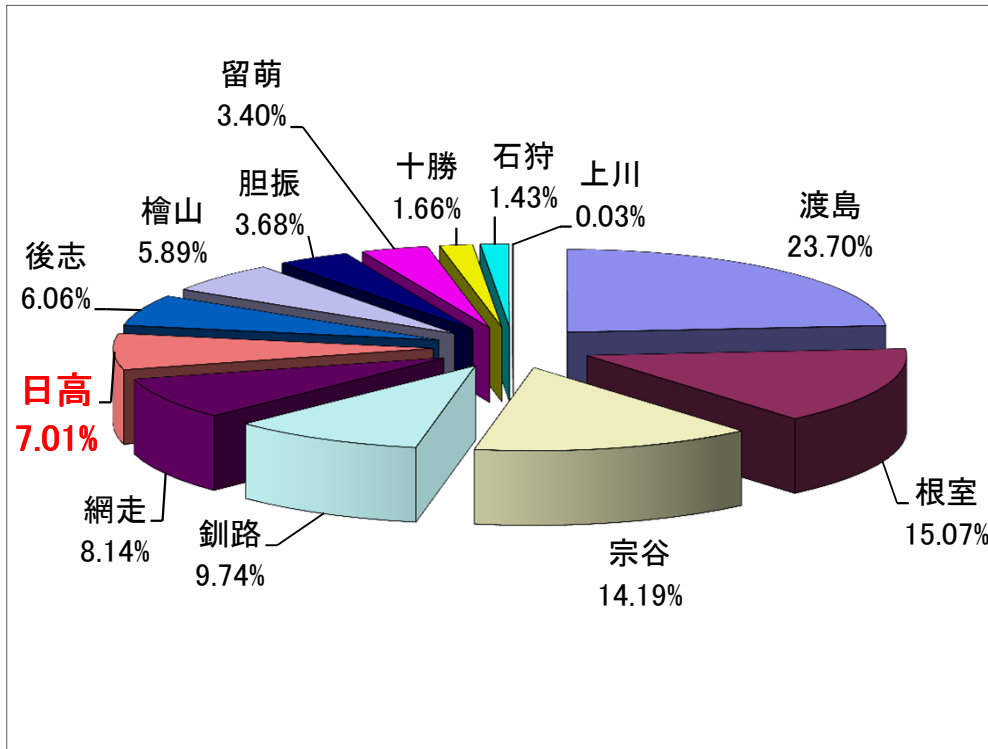
凡例	
修築	地域(一般)
改修	地域(特定)
局部改良	高度化
再生交付金	直轄(特定)
機能保全	機能強化
災害対策	

町名	日高町			新冠町	新ひだか町					浦河町		様似町				えりも町						
	富浜	門別	厚賀	節婦	静内	東静内	春立	三石	晃舞	荻伏	東栄	鶺鴒	様似	冬島	旭	笛舞	歌別	東洋	えりも岬	庶野	目黒	
漁港種別	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	4	1	
指定年月日	S29 7 12	S28 12 28	S26 6 29	S26 6 29	S28 12 28	S26 6 29	S26 10 17	S26 6 29	S27 10 6	S27 10 6	S26 10 17	S29 7 12	S26 6 29	S27 11 24	S57 10 8	S29 7 12	S57 10 8	S57 10 8	S27 10 6	S26 6 29	S40 12 9	
第1次漁港整備計画 (S26~S29)																						
第2次漁港整備計画 (S30~S37)																						
第3次漁港整備計画 (S38~S43)																						
第4次漁港整備計画 (S44~S47)																						
第5次漁港整備計画 (S48~S51)																						
第6次漁港整備計画 (S52~S56)																						
第7次漁港整備計画 (S57~S62)																						
第8次漁港整備計画 (S63~H5)																						
第9次漁港整備計画 (H6~H13)																						
漁港漁場整備長期計画 (H14~H23)																						
漁港漁場整備長期計画 (H24~H33)																						

第9. 漁船勢力について

(1) 振興局別漁船隻数

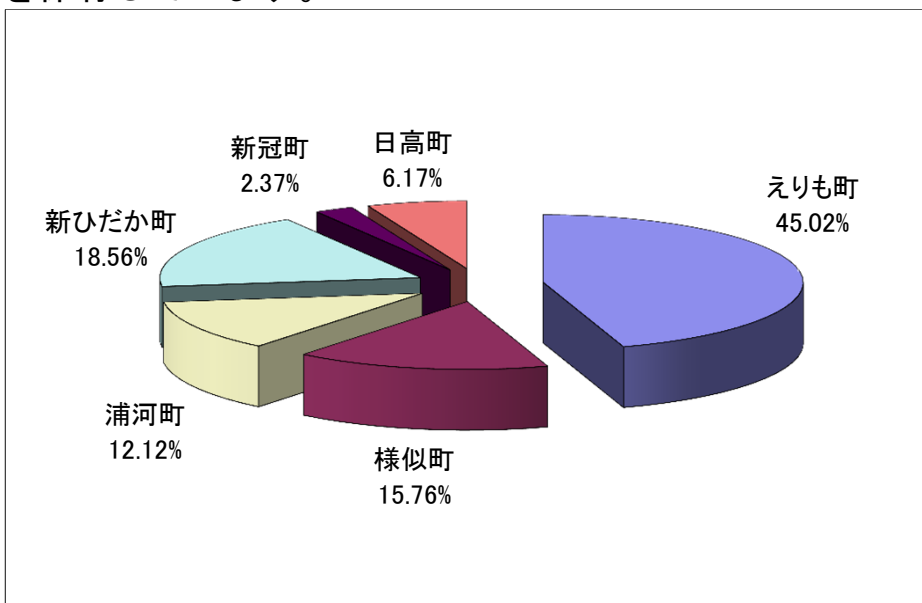
管内の漁船隻数は、平成25年12月31日現在1,897隻であり、全道の7.0%（振興局別第6位）となっています。



渡島総合振興局	6,416
根室振興局	4,081
宗谷総合振興局	3,843
釧路総合振興局	2,637
オホーツク総合振興局	2,205
日高振興局	1,897
後志総合振興局	1,641
檜山振興局	1,594
胆振総合振興局	997
留萌振興局	921
十勝総合振興局	448
石狩総合振興局	386
上川総合振興局	8
全道計	27,074

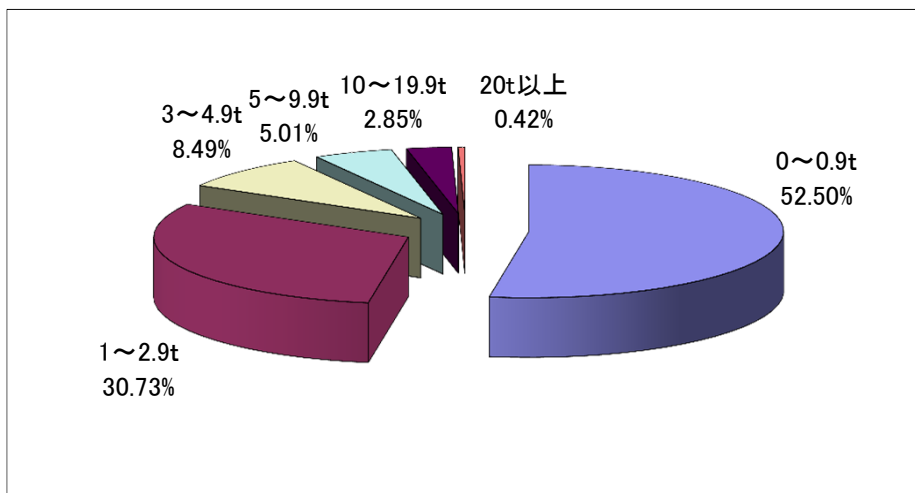
(2) 日高振興局管内漁船隻数

管内における漁船隻数は前年より総体で28隻（1.5%）減少しています。階層別では、0～0.9t階層が5隻、1～2.9t階層が23隻、3～4.9t階層が2隻減少し、5～9.9t階層が2隻増加しています。また、地区別では、えりも町が854隻と管内全体の約45%を占め、様似町が299隻、浦河町が230隻、新ひだか町が352隻、新冠町が45隻、日高町が117隻となっており、えりも地区において管内の約半数の漁船を保有しています。



幌泉郡えりも町	854
様似郡様似町	299
浦河郡浦河町	230
日高郡新ひだか町	352
新冠郡新冠町	45
沙流郡日高町	117
管内計	1,897

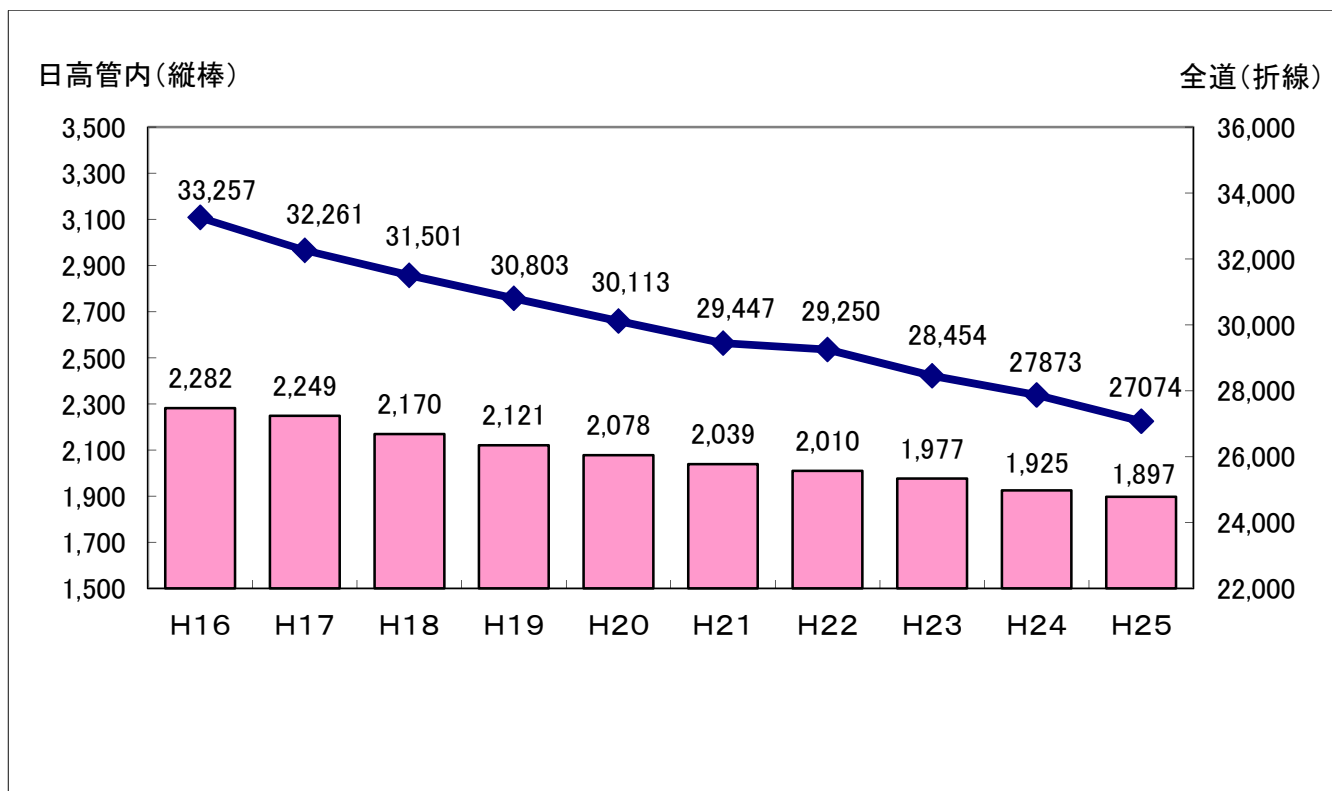
階層別では、1t未満船で管内全体の52.5%、1t～3t未満船で30.7%、3～5t未満船で8.5%を占めており、5t未満船で管内漁船の91.7%を占めています。



階層別漁船隻数	
0t～0.9t	996
1t～2.9t	583
3t～4.9t	161
5t～9.9t	95
10t～19.9t	54
20t以上	8
管内計	1,897

(3) 漁船隻数の推移

全道及び管内ともに減少傾向にあり、10年前と比較して約19%減少しています。



第10. 漁業権漁業について

(1) 漁業権漁業 (海面)

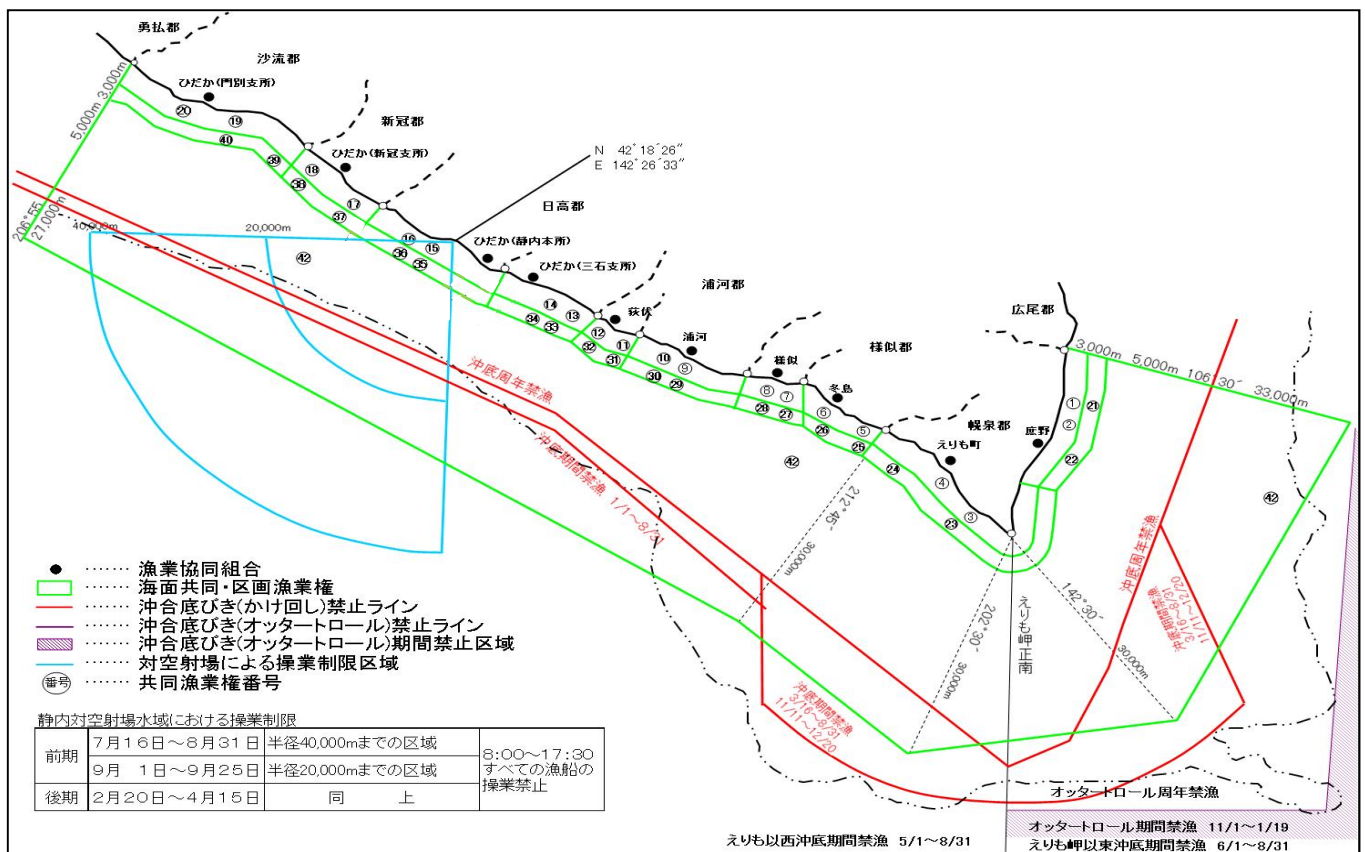
《共同漁業》

海面共同漁業権は、第一種から第三種共同漁業に区分され、漁協単有40件、管内3漁協共有1件の計41件が免許されており、漁業権の内容としては第一種は、主にこんぶ漁業、たこ漁業、ほっき貝漁業、第二種は、各種刺網漁業、第三種は、地びき網漁業となっています。

《定置漁業》

当管内に設定されている定置漁業権の漁業名称は、さけ定置網となっており春網、秋網、春秋併設網の3種類に区分され、その内訳は春網12ヶ統、秋網27ヶ統、春秋併設網19ヶ統の計58ヶ統が免許されています。

【漁業権漁場図 (海面)】



(2) 漁業権漁業（内水面）

《共同漁業》

内水面共同漁業権は、ししやも漁業及びやまべ・こい漁業を内容とした第五種共同漁業として管内2件（2漁協）に免許されています。

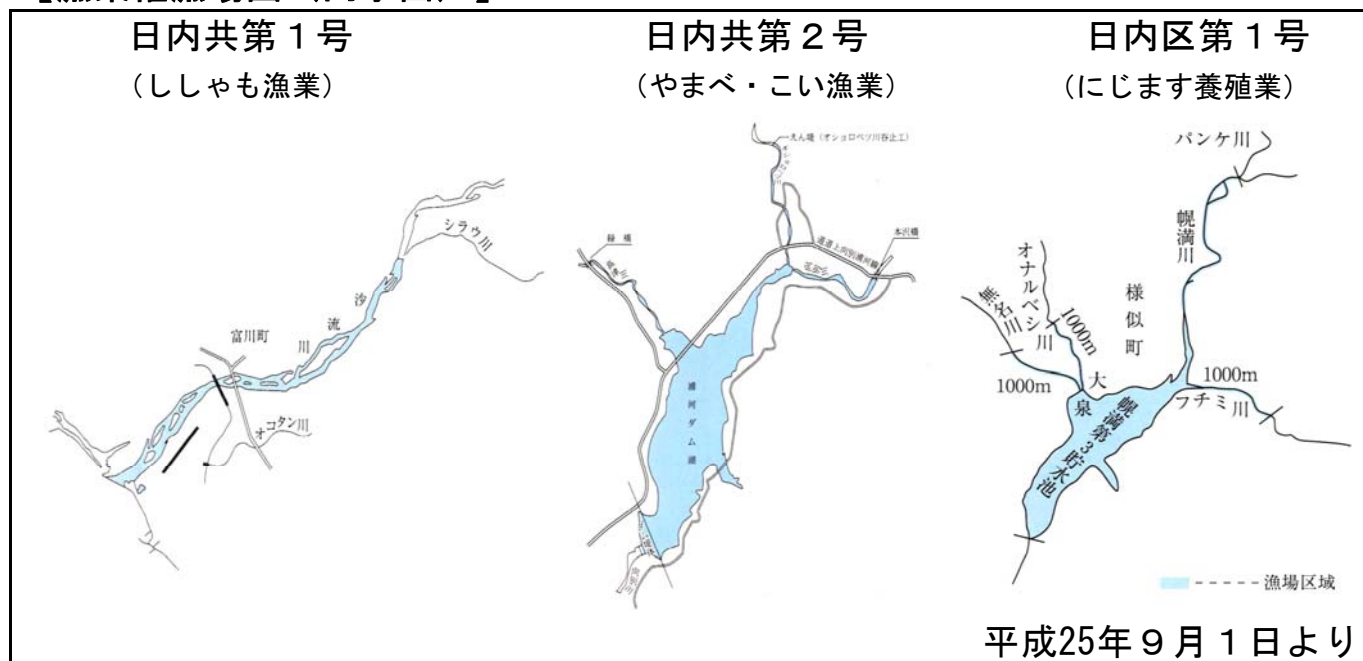
この漁業権には、その内容となっている水産動植物の増殖が義務付けられており漁業権者は、種苗放流、産卵床の造成等を実施しています。

《区画漁業》

内水面区画漁業権は、管内に1件（1法人）免許されています。

漁業の内容は、にじます養殖業となっています。

【漁業権漁場図（内水面）】



第11. 知事・大臣許可漁業について

(1) 知事許可漁業

知事許可漁業は、日高振興局管内において、北海道海面漁業調整規則第5条に掲げる各許可漁業を営むものであり、管内全体の知事許可漁業は平成26年3月末現在で1,291件が許可されています。

管内の代表的な知事許可漁業は、つぶかご漁業、たこ漁業(箱、空釣)等です。

【漁業種類別知事許可漁業件数】

(平成26年3月末現在)

漁業種類		操業期間	件数
太平洋小型さけ・ます流し網	30ト未満	5/1～7/31	2
	10ト未満	4/15～7/7	7
	5ト未満		3
小型機船底びき網(手繰第二種)(ししゃもこぎ網)	えりも以西	10/1～12/10	39
	えりも以东	10/1～12/10	6
えびかご		3/1～10/31	48
かにかご	東部(えりも本所～庶野支所)	12/5～2/22	26
	西部(ひだか～冬島支所)	1/15～3/29	37
すけとうだら固定式刺し網	10ト以上	4/1～3/31	15
	10ト未満	4/1～3/31	151
たこかご		3/1～10/31	48
つぶかご		4/1～3/31	98
あいなめかご		6/15～10/31	184
たこ(箱、空釣り)		4/1～3/31	162

漁業種類		操業期間	件数
めぬけ固定式刺し網		4/1～3/31	39
たら固定式刺し網		10/1～1/31	31
かれい固定式刺し網		10/21～4/30	57
小型機船底びき網(手繰第三種)(ほっきがいけた網)		4/1～3/31	106
小型機船底びき網(手繰第三種)(なまこけた網)		4/1～3/31	65
いか釣り		6/1～12/31	69
潜水器(うに、なまこ、えむし)		4/1～3/31	36
えりも以东太平洋海域におけるさんま漁業	流し網	7/8～9/30	57
	棒受け網(10ト未満)	7/22～11/30	1
	棒受け網(5ト未満)	7/15～11/30	—
さんま棒受け網(ホ-ツ海域)		8/20～12/25	4
合計			1,291

(2) 大臣許可、届出漁業

大臣許可漁業とは、漁業法第52条第1項に定められた漁業を営むものであり、届出漁業とは承認漁業等の取締りに関する省令第1条第3項に定められた漁業を営むものであります。

管内全体の大員許可漁業・届出漁業は平成26年3月末現在で35件となっています。

管内の代表的な大臣許可漁業は沖合底びき網漁業です。

【漁業種類別大臣許可、届出漁業件数】

(平成26年3月末現在)

漁業種類		操業期間	件数
許可	沖合底引き網	4/1～3/31	2
	遠洋かつお・まぐろ	4/1～3/31	1
	さんま棒受け網	8/1～12/31	4
合計			7

漁業種類		操業期間	件数
届出	小型まぐろはえ縄	8/16～8/15	0
	かじき等流し網	7/1～6/30	9
	小型するめいか釣り	1/1～12/31	26
合計			35

第12. 遊漁船業について

(1) 遊漁船業の適正化に関する法律について

遊漁船業を営むためには「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき北海道知事の登録を受けなければなりません。

○登録のための主な要件は次のとおりです。

- ・登録拒否要件（法第6条第1項）に該当していないこと。
- ・利用客1人あたり3000万円以上の損害賠償の保険契約等に加入していること。（省令第6条）
- ・遊漁船業務主任者を選任していること（法第12条）

※遊漁船業の登録は、5年ごとに更新を受けなければ、期間の経過により効力を失ってしまいます。

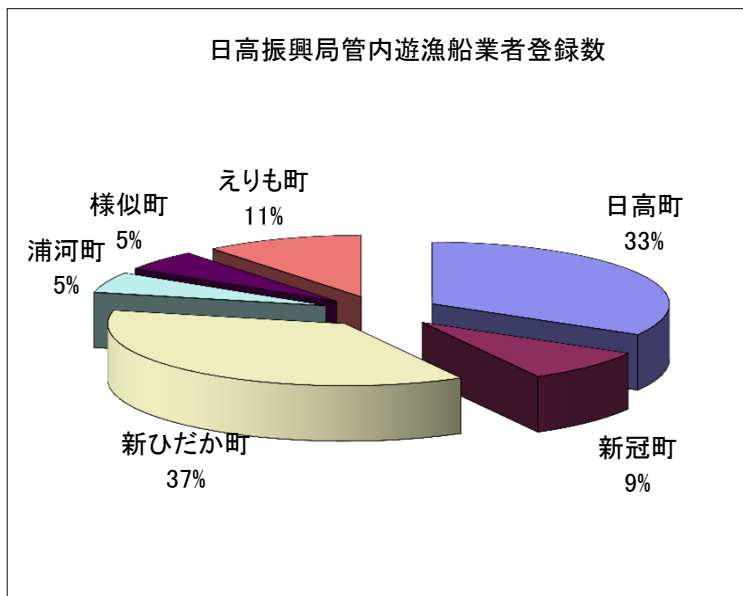
○遊漁船業務主任者になるための要件は次のとおりです。

- ・操船資格があること。（省令第10条第1項第1号）
- ・遊漁船業の実務経験を有するか、実務研修を修了していること。（省令第10条第1項第2号）
- ・遊漁船業務主任者講習を修了していること。（省令第10条第1項第3号）

※遊漁船業務主任者講習の修了証明書の有効期間も5年間となっており、期間満了の前に更新の講習を受講しなければなりません。

(2) 遊漁船業者登録数について

日高振興局管内の遊漁船業者登録数は平成26年3月31日現在で、93名（法人含む）となっており、そのうち漁業と兼業する登録者は92名となっています。



町	登録数
日高町	31
新冠町	8
新ひだか町	34
浦河町	5
様似町	5
えりも町	10
管内計	93

(単位：名)

第13. 各種取締・規制について

(1) 内水面及び河口付近におけるさけ・ます等の採捕の禁止

<<内水面におけるさけ・ますの採捕禁止>>

内水面においては、水産資源保護法第25条の規定により「さけ」の採捕が禁止されています。

また、「ます」(さくらます、からふとます、べにます、ぎんます及びますのすけをいう。)については、北海道内水面漁業調整規則第45条の規定により同じく採捕が禁止されています。

<<河口付近におけるさけ・ますの採捕禁止>>

当管内の河川の河口付近においては、「さけ」及び「ます」の採捕の禁止区域、禁止期間を次の表のとおり定めています。(北海道海面漁業調整規則第42条)

また、各種漁業(小型定置漁業、底建網漁業、固定式刺し網漁業、流し網漁業、地びき網漁業及び船びき網漁業)については同表の区域、期間における操業を禁止しています。(同規則第42条の2)

【禁止区域及び禁止期間】

(平成26年3月末現在)

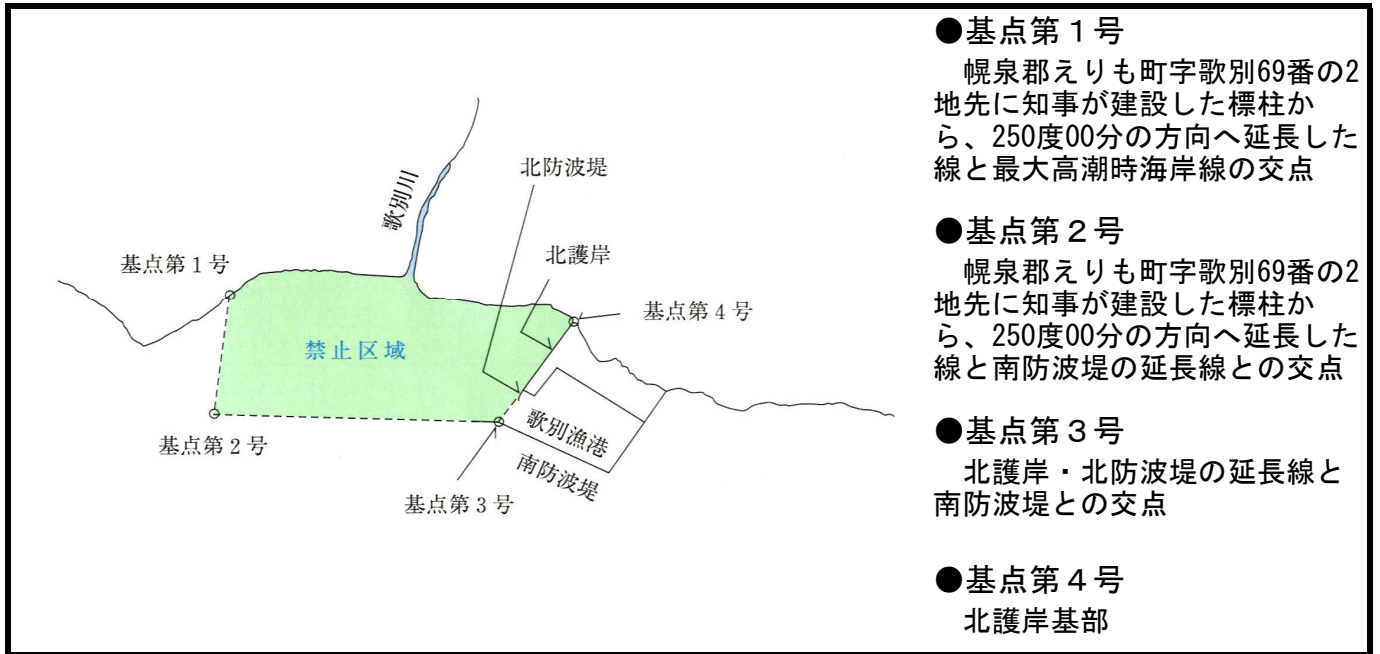
町名	河川名	禁止期間	区域 ※1		備考
			左・右岸(m)	沖合(m)	
日高町	沙流川	5/1~11/30	1,000	1,000	
新冠町	新冠川	9/1~11/30	700	700	
新ひだか町	静内川	5/1~11/30	1,000	1,000	
	三石川	5/1~6/30及び9/1~11/30	500	500	
浦河町	日高幌別川	5/1~11/30	1,000	1,000	
様似町	ニカベツ川	5/1~8/31	300	500	
えりも町	歌別川	5/1~11/30	次頁図のとおり		
	猿留川	5/1~11/30	300	300	

※1 左右岸の規制区域は標柱などで示されております。沖合距離は最大高潮時海岸線からの距離です。

(左岸とは河口から海に向かって左側の海岸です。)

この表で示している左右岸の距離は、一応の目安としてください。

【歌別川さけ・ます採捕禁止区域図】



<<やまべ禁漁について>>

5月1日から6月30日までの期間は、日高振興局管内すべての河川でやまべの採捕が禁止されています。

注 意

カギ（俗称「ひっかけ」）により、水産生物を採捕することは、北海道海面漁業調整規則・北海道内水面漁業調整規則で禁止されています。

違反した場合は同規則により罰せられますので注意して下さい。

※ ひっかけとは、針の形状に係わらず行為者が能動的に生物に漁具をひっかけて採捕する行為をいいます。

(2) 保護水面

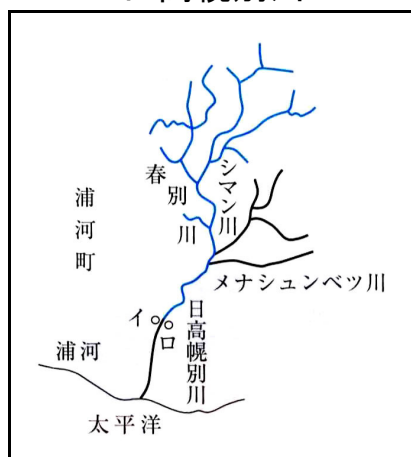
当管内では、水産資源の保護培養のため水産資源保護法第15条の規定により3河川が保護水面に指定されています。

保護水面においては、すべての水産動物の採捕が禁止されています。

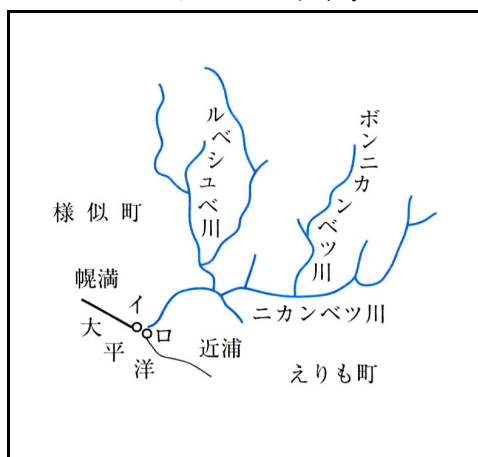
【保護水面指定状況】

河川名	区 域	禁止期間	保護動物	根拠法令
日 高 幌別川	幌別川本流西舎橋から上流春別川・シマン川・メナシユンベツ川合流点間の本流と、春別川本支流	周年	水産動物	水産資源保護法 第15条
ニカンベツ川	ニカンベツ川本支流			
歌別川	歌別川本支流			

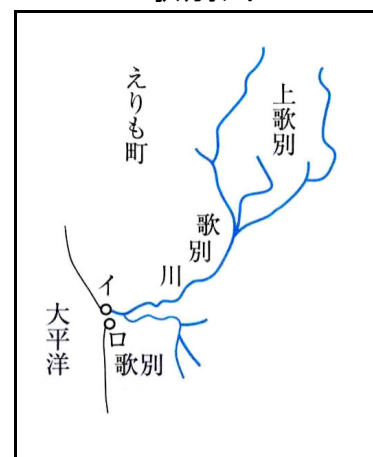
日高幌別川



ニカンベツ川



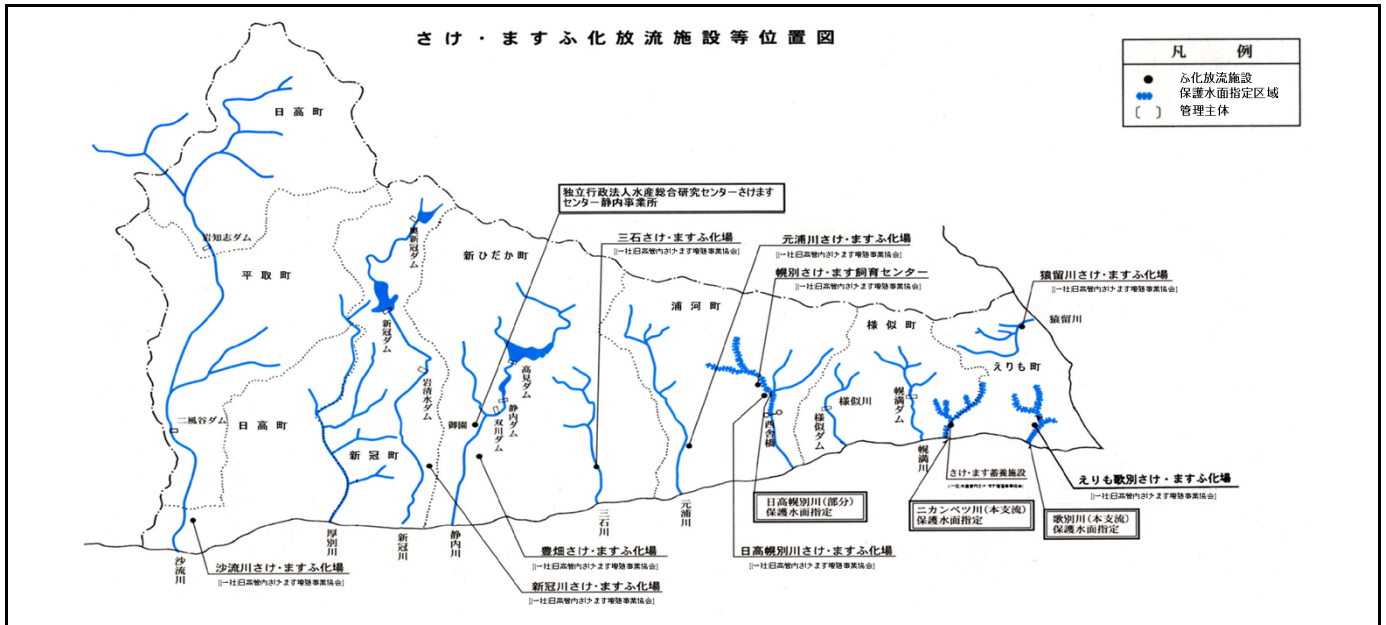
歌別川



第14. さけ・ます増殖事業について

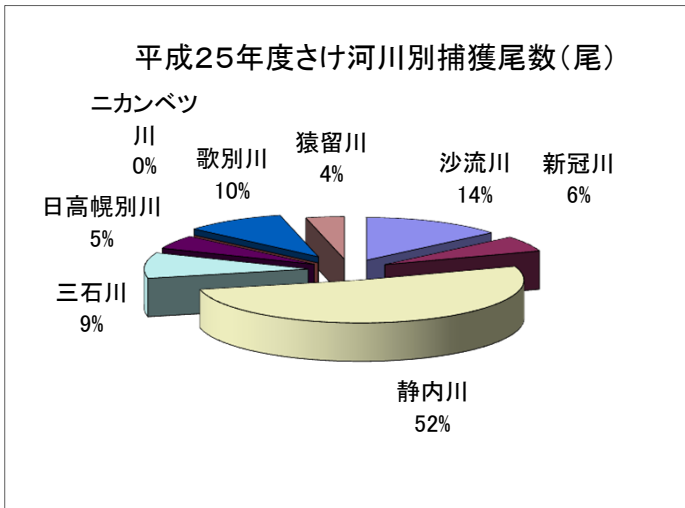
(1) さけ・ます人工ふ化放流施設一覧

管内の重要水産資源であるさけ・ますについては、国・道及び民間団体の協力体制のもと人工ふ化放流による増殖対策が進められており、増殖事業は現在、下図のとおり13施設が整備されています。しかしながら、未だ不十分な点も多く、今後新規施設、既存施設の充実が望まれているところです。なお、水産資源保護法第15条に基づき、日高幌別川、ニカンベツ川及び歌別川の3河川が保護水面の指定を受け、資源の維持培養が図られています。



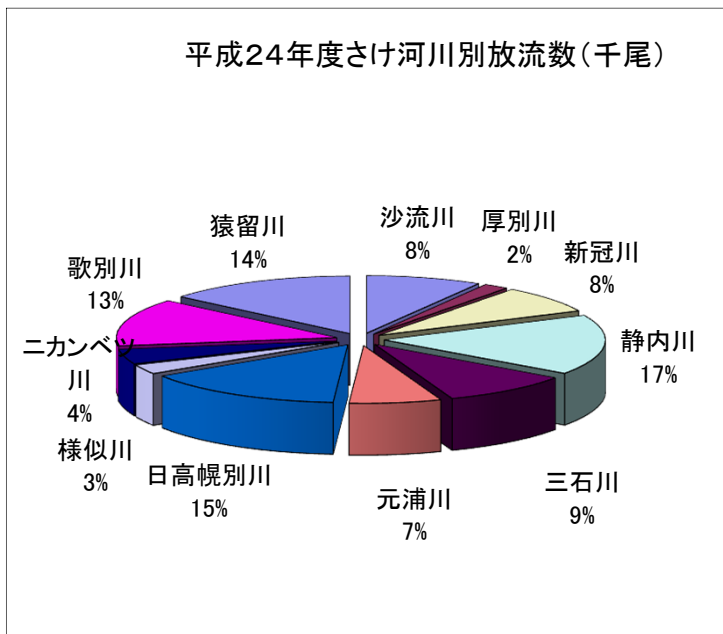
(2) 日高振興局管内さけ・ます増殖事業実績

平成25年の日高振興局管内のさけ親魚捕獲及び採卵数は144,526尾、64,996千粒となりました。これは前年に比べ親魚確保数で42,875尾の増、採卵数で1,007千粒の減となっており、平成16年から過去10ヶ年の結果と比べ捕獲数で1位、採卵数で4位となっています。



平成25年度さけ河川別捕獲尾数(尾)	
沙流川	20,034
新冠川	8,551
静内川	74,737
三石川	13,978
日高幌別川	7,461
ニカンベツ川	0
歌別川	14,316
猿留川	5,449
管内計	144,526

- 注) 1 元浦川、様似川は放流のみ河川
 2 放流時期は翌年の春
 3 三石川、ニカンベツ川、猿留川は補完河川



平成24年度さけ河川別放流数(千尾)	
沙流川	4,628
厚別川	1,000
新冠川	4,203
静内川	9,222
三石川	5,187
元浦川	3,675
日高幌別川	8,101
様似川	1,441
ニカンベツ川	2,303
歌別川	7,303
猿留川	7,608
管内計	54,671

(単位：千尾)

○資料～独立行政法人水産総合研究センターさけますセンター
 日高管内さけます増殖事業協会

第15. 水産技術普及指導について

(1) 平成25年度普及活動実績

産業振興部日高地区水産技術普及指導所 〒057-8558 浦河町栄丘東通56号
 (担当区；日高町～えりも町) 電話 (0146) 22-9327
 FAX (0146) 22-9330



静内支所 〒056-0005 新ひだか町静内こうせい町2丁目2-10
 (担当区；日高町～新ひだか町) 電話 (0146) 42-2055
 FAX (0146) 42-2521

漁業者の増養殖・資源管理に関する知識や技術の普及・指導、後継者の育成など総合的な普及活動を行っています。

区分	課題	普及対象
魚類の増殖・栽培	サケ・マス増殖指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
	マツカワ栽培指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
水産動物の増殖・資源管理	ナマコ資源管理指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
	タコ増殖指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
貝類の養殖・資源管理・栽培	ホッキガイ資源管理指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
	ツブ類資源管理指導	日高中央、えりも漁協
藻類の増養殖	コンブ増殖指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
漁業経営・流通	沿岸漁業改善資金利用指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
担い手育成	浜の担い手育成指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
漁場環境・保全	沿岸環境調査指導	ひだか、日高中央、えりも漁協
情報関連	情報関連調査指導	ひだか、日高中央、えりも漁協



ナマコ資源管理指導

ホッキガイ資源管理指導

第16. 委員会指示等について

★海区漁業調整委員会とは??

海区漁業調整委員会は、漁業法に基づいて設置され、漁業調整を図ることで水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展を図ることを役割としています。

(1) 日高海区漁業調整委員会が発動した委員会指示

★委員会指示とは??

水産動植物の繁殖保護を図り、漁業権・入漁権の行使を適切にし、漁場紛争の防止及び解決を図る等「漁業調整」のために、関係者に対し必要な指示をするものです。（参考文献：「水協法・漁業法の解説」 漁協組織研究会編著）

平成25年度に発動した委員会指示：まつかわの採捕制限に係る委員会指示

指示期間	平成25年8月8日～平成26年8月7日
指示海域	広尾町とえりも町の境界線と最大高潮時海岸線との交点から106度30分の線以西の日高振興局管内沖合海域
委員会指示の内容	全長35センチメートル未満のまつかわを採捕した場合は、速やかに海中に還元しなければならない
備考	独立行政法人、大学またはこれらの機関から委託を受けたものが試験研究のために採捕する場合はこの限りではない

(2) 日高海区漁業調整委員会が行っている調査等

1 さけ定置漁業の漁獲実績の把握

当管内におけるさけの漁獲状況を把握することにより、さけ資源の利用・調整に役立てています。

●平成25年度日高管内秋さけ定置漁業による漁獲重量（単位：kg）

えりも漁協		日高中央漁協		ひだか漁協	
庶野	1,340,640	様似	616,742	三石	525,249
えりも	1,903,731	浦河	589,900	静内	737,139
冬島	600,294	荻伏	578,172	新冠	651,625
				門別	410,110

2 かじき等流し網漁業承認証交付に係る実地検査

北海道連合海区漁業調整委員会から毎年発動される「北海道太平洋沖合海域におけるかじき等流し網漁業に係る委員会指示」に基づき、日高管内沖合海域でかじき流し網を操業しようとする船に対し、実地検査の上承認証を交付しています。

●過去5カ年かじき等流し網漁業承認証交付実績（隻）

H21→12 H22→11 H23→11 H24→13 H25→15

第17. その他(水産業関連取組事例)

(1) 日高管内漁業士会の活動

地域漁業の振興にあたり、将来的に漁村地域の中核となり得る青年漁業者、また、漁村青少年の育成などに指導的な役割を果たしている全道の各漁業者に対して、北海道知事より「北海道漁業士」としての称号を付与しています。現在、日高管内には16名の漁業士がおり、日高管内漁業士会として、地域の活性化、漁業の振興を目的に活動を行っています。

一昨年に引き続き、昨年も日高町主催の『味覚フェア』に参加しました。同じ志のもと活動を行う日高地区漁協青年部と女性部の三連合同で結成した「日高の浜からとどけ隊」として管内水産物や加工品をPR販売しました。管内の代表的な水産物であるツブをはじめ、タコ、ホッキ貝、タコザンギや焼き白貝。また、各地区の女性部が手がけた加工品など盛りだくさんの品数で大盛況でした。開催地が山間部（道の駅 樹海ロード日高）ということもあって、水産物に注目が集まり、活ツブやタコは大人気でした。

※ イベントの様子



また、担い手育成や食育・魚食普及に向けた活動も行っており、昨年、浦河町内の小学校で1、2年生を対象にタコ漁業について出前授業を行いました。座学では、子供たちが興味津々な様子で漁業士の話を聞き、生きた水産物を持ち込んで行った体感授業では、タコやカニなどを触り大歓声があがっていました。

※ 出前事業の様子



日高管内漁業士会は、今後もこうした活動を継続し地域を盛り上げていきます。

(2) 埋もれた食材

日高地区漁協女性部連絡協議会では、地場水産物の消費拡大と食育及び需要喚起を目指し様々な取り組みを行っています。低需要・低価格等のため廃棄されている魚介類、いわゆる「埋もれた食材」の普及に向けたPRの一貫として、日高振興局で水産物の販売会「浜のかあさん食べもの市」を行いました。

今回で5回目となりましたが、「やまのかみの昆布巻き」「毛つぶの甘露煮」「たこまんまのかまぼこ」など、あまりなじみのない商品が食べられるということで、そのおいしさと浜のかあさんの手作りという安心感もあり、商品はほぼ売りきれ好評を博しました。購入者の中にはリピーターも多く、また、年に何回も開催してほしいとの声も聞かれました。

※ 販売会の様子



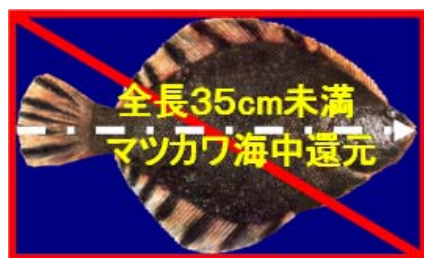
(3) 王鰈(マツカワ)

当管内では、平成5年から試験的に種苗放流が開始され、放流数の増加に伴って漁獲も右肩上がりとなっています。

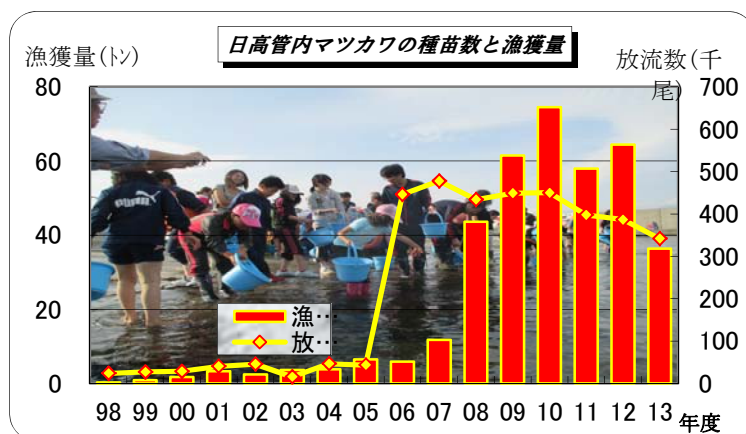
平成18年には北海道栽培漁業拠点センター（伊達市、えりも町）の供用が開始され、えりも町から函館市南茅部までのえりも以西太平洋海域では100万尾の種苗放流を行い、150tの資源造成を図る計画となっており、うち当管内各地より34.1万尾（平成25年度実績・標識及びイベント含む）が放流されました。

《マツカワ資源管理》

マツカワの資源造成を図る上で、放流後のマツカワ稚魚を適切に保護・管理・育成するため、函館市からえりも以西の太平洋海域において、「全長35cm未満のマツカワの海中還元」を主な内容とした海区漁業調整委員会指示が発動され、漁業者はもとより遊漁者も対象とした資源造成に取り組んでいます。



〔全長35cm未満のマツカワを採捕した時は、速やかに海中へ戻して下さい。〕



第18. 各種名簿について

(1) 日高海区漁業調整委員会委員名簿(第20期)

(H26. 4. 1現在)

選任区分	氏名	備考	
公選委員	三上 徹	会長 漁業(日高定置漁業者組合組合長)	
	大澤 晃弘	副会長 漁業	
	坂本 好則	漁業(えりも漁協副組合長)	
	浦川 春水	漁業(日高中央漁協理事)	
	梶川 徹	漁業	
	逢山 義幸	漁業(日高中央漁協理事)	
	駿河 秀雄	漁業	
	佐藤 勝	漁業(えりも漁協理事)	
	桑折 英俊	漁業	
知事選任委員	学識 経験	平野 正男	漁業(えりも漁協組合長)
		住岡 操	日高地区漁協女性部連絡協議会会長
		丸山 政利	えりも漁協専務理事
	公益 代表	深澤 末治	日高中央漁協専務理事
		村田 邦洋	(前)新冠町副町長
		佐藤 則男	日高町副町長(本庁担当)

※任期は平成24年8月8日～平成28年8月7日まで

(2) 漁協青年部名簿

(H26. 4. 1現在)

組織名	部長名	部員数	備考
ひだか漁協青年部	近喰 俊則(門別)	25	
〃	関口 隆(新冠)	13	
〃	久保 重和(静内)	28	副会長(連絡協議会)
〃	山口 重信(三石)	11	監事(連絡協議会)
日高中央漁協青年部	休 部	-	(東栄)
〃	土谷 進(荻伏)	20	
〃	高桑 金吾(浦河)	17	
〃	大井 悟(様似)	16	
えりも漁協青年部	矢本 悠樹(冬島)	7	
〃	谷家 優輔(近笛)	15	副会長(連絡協議会)
〃	小川 宏和(本町)	24	
〃	佐々木 和也(歌別)	9	
〃	佐々木 優(東洋)	16	会長(連絡協議会)
〃	斉藤 祐輝(岬)	26	
〃	野澤 秀徳(庶野)	13	監事(連絡協議会)
〃	田中 健士(目黒)	10	
日高地区漁協青年部連絡協議会(H24. 4. 1~H26. 3. 31)			協議会会員数 250人

(3) 漁協女性部名簿

(H26. 4. 1現在)

組織名	部長名	部員数	備考
ひだか漁協女性部	関口 あき(門別本町)	8	
〃	星野 重子(門別厚賀)	17	副会長(連絡協議会)
〃	磯貝 富士子(三石)	79	
〃	休 部	-	(門別富浜・新冠・静内)
日高中央漁協女性部	若槻 恵美子(荻伏)	32	監事(連絡協議会)
〃	高城 誓子(浦河)	100	
〃	住岡 操(様似)	106	会長(連絡協議会)
えりも漁協女性部	坂本 いづみ(冬島)	113	
〃	川村 敦子(本町)	48	
〃	岩間 みち(近笛)	70	副会長(連絡協議会)
〃	川崎 尚子(岬)	43	監事(連絡協議会)
〃	金澤 康子(庶野)	26	
〃	休 部	-	(東洋・目黒)
日高地区漁協女性部連絡協議会(H23. 4. 1~H26. 3. 31)			協議会会員数 642人

(4) 日高管内漁業士会名簿

(H26. 4. 1現在)

所属漁協	地区	認定年度	種類	氏名	役職名
ひだか 漁協	門 別	平成18年	指導	武井 一美	
		平成19年	名誉	石崎 忠幸	名誉漁業士
		平成23年	青年	金子 年明	
	新 冠	平成20年	名誉	林 健一	名誉漁業士
		平成24年	青年	関口 隆	
	静 内	平成16年	指導	外館 守	副会長
		平成20年	青年	山下 和男	監事
三 石	平成22年	青年	石井 善彦		
日高中央 漁協	荻 伏	平成15年	指導	岩間 敏幸	
	浦 河	平成12年	指導	高城 顕一	副会長
		平成21年	青年	高桑 金吾	監事
様 似	平成22年	青年	住岡 圭一郎		
えりも 漁協	冬 島	平成16年	青年	伊藤 栄	事務局長
	え り も	平成12年	指導	田村 隆	
		平成16年	指導	川村 光代	副会長
		平成17年	指導	川崎 尚子	
		平成21年	指導	根井 博文	会長
	庶 野	平成8年	名誉	桑折 英俊	名誉漁業士
平成11年		青年	工藤 昌一		

(5) 水難救難所名簿

(H26. 4. 1現在)

名称	事務所等	所長・副所長	所員数	設立年月日
門別町 水難救難所	ひだか漁協 門別支所内	所長 梶川 博	91	昭37. 5. 10
	(富浜支所)	救助長 田畑 隆	(43)	
	(厚賀支所)	救助長 右近 宏治	(36)	
	(本町支所)	救助長 黒瀧 克春	(12)	
新冠 水難救難所	ひだか漁協 新冠支所内	所長 林 健一 副所長 渡辺 研史	35	昭46. 10. 9
静内 水難救難所	ひだか漁協 本所内	所長 坂尻 孝	117	昭10. 12. 15
	(入船支所)	支所長 坂尻 孝(兼)	(34)	
	(東静内支所)	支所長 三橋 睦雄	(41)	
	(春立支所)	支所長 中村 一美	(42)	
三石 水難救難所	ひだか漁協 三石支所内	所長 宝金 巖雄 副所長 神 光	56	大15. 8. 8
荻伏 水難救難所	日高中央漁協 荻伏支所内	所長 浦川 春水 副所長 高橋 三義	60	昭4. 4. 7
浦河 水難救難所	日高中央漁協 本所内	所長 高田 勲一 副所長 高城 顕一	66	大15. 8. 10
様似 水難救難所	日高中央漁協 様似支所内	所長 向井 進雄 副所長 住岡 輝雄	31	大15. 8. 9
	(鵜苫支所)	支所長 宮崎 政行	23	
冬島 水難救難所	えりも漁協 冬島支所内	所長 布施 孝一 副所長 佐々木 健一	33	昭41. 3. 29
えりも 水難救難所	えりも漁協 本所内	所長 堤 明光 副所長 谷家 潤一 副所長 佐々木 藤一	40	昭5. 11. 3
えりも岬 水難救難所	えりも漁協 岬事業所内	所長 渡部 泰雄 副所長 駿河 秀雄 副所長 石川 修	28	昭40. 3. 23
庶野 水難救難所	えりも漁協 庶野支所内	所長 藤田 佳也 副所長 金澤 和利	35	昭33. 2. 10
計		11 救難所	615	